

議 事 録

会議名	平成23年度第1回山陽小野田市文化財審議会
開催日時	平成23年10月19日（水） 午後1時から午後5時
開催場所	教育委員会会議室ほか
出席者	上田蕃穂、河野豊彦、酒井秀介、仁多孝夫、瀬口哲義、徳重壽美雄 松永保美
欠席者	なし
事務局	江澤正思（教育長）・今本史郎（部長兼社会教育課長）・福田政晴（課主 査兼文化振興係長）・佐貫政彰・石原さやか

3 教育長あいさつ

教育長 6月1日からの任期ですが、審議会開催が遅くなってしまいました。皆様方には重要な文化財審議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。お忙しい中、これからよろしく申し上げます。今、歴史民俗資料館や厚狭図書館などで「厚狭毛利展」をしておりますが、大変関心がある方が多いようでございます。何回かのツアーを計画しているわけですが、すぐに満杯になって、この前はもう50人くらい断りましたと言われておりました。文化財と言いますのは、そういう市民の関心だけでなく、文化財そのものに、市の、地域のアイデンティティーがあるわけございまして、そこをしっかりと守ると同時に、そこに町づくりのヒントが隠されているのではないかと考えております。その町がどういう歴史に立脚しているのか、人々がどういう営みをしてきたのか、そういうことを十分理解し、また知ることは楽しいことだと思っております。そして次に繋げていきたいと考えております。そういった中でこの文化財審議会は極めて重要な位置にありまして、皆様方に、そういう視点で、ご専門等の分野から、色々なことを教えていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員自己紹介

委員 部門は古文書ということになっていますが、今、厚狭毛利家の古文書を皆と一緒に読んでおります。まだ読めない箇所がありまして勉強中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 考古学の方を少しかじっております。山陽町文化財審議会からこちらに入ってきました。よろしくお願いいたします。

委員 担当は記念物ということになっております。この会は平成7年からお世話になっておりまして、今回受けるに際しましてはどうしようかと思案いたしました。若い方が今回入ってこられましたので頼もしく感じております。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員 以前厚狭図書館におりまして、先ほどお話にありました毛利家文書とかその他文書・資料につきましては、読めませんがどんなものがあるかということは、ある程度分かっております。よろしくお願います。

委員 建造物ということになっているのですが、この10年位、福田先生という、山口芸術短大におられた先生（現在山口県文化財審議会会長）の指導で、岩国や柳井の伝統建造物関係、石州街道の建物の部分の調査とかを一緒にやらせていただいています。この度、山口県が実施した近代和風建築調査にも現場で携わらせていただきました関係上、今回委員に選ばれたということみたいです。よろしくお願います。

委員 昭和50年からずっと続けています。平成4年から3年間は厚狭高に帰りましてから文化財審議会を外してもらいましたが、細く長く、ということはありません、あまりやっていない、勉強していないということでございます。私は地方史学会に1つだけ出ております。高等学校の教員をしておりまして、特に明治維新前後が高等学校の教科書には非常に簡単に書いてありますし、しかも日本の一番転換期でございましたので、特に毛利勅子さん、その主人の元美さん、それからその時代に生きました明治維新の志士、高杉晋作、吉田松陰、久坂玄瑞、このあたりの関係について、一応私なりに古文書を読みました。今はやめていますが、またいつか勉強と一緒にさせていただきたいと思えます。このあたりが高等学校の日本史の教科書から、非常に大事なところが抜けていることに対して非常に疑問を持って私見を書いております。そのぐらいしかございませんけれども、せっかくこういうところに来ましたので、その辺りの勉強を、また、させていただきたいと思えます。

委員 旧小野田セメントに勤務しておりまして、試験、研究、開発、品質管理の部門に勤務しておりました。安藤豊禄という小野田セメントの社長がおりまして、それが小野田に視察に来たんですね。それで小野田について知っている人が誰もいないからおまえが行けと言われたのが40歳ちょっとの時でございまして、小野田を3日ぐらいでご案内したというのが郷土史に対する興味の発端です。それが終わったあと、おまえは地の人間だろうから、出来れば地元役に立つことをしたらいいなと帰り際におっしゃいました。郷土史研究会で、酒井委員、河野委員、それぞれの先生方に、色々とお教えいただきました。そうこうするうちに、産業観光にちょっと携わりました。特に徳利窯がございまして、それに関連していろいろなことを調べざるを得ない。それから修復工事をしたのですが、それにも煉瓦の分析等でたまたま携わることになりました。そういったことが興味の発端と言いますか、調べますと奥が深くなりますので引き込まれてしまったという感じです。今回担当が近代化遺産ということですが、近代化産業遺産ということであれば私の得意分野でございます。近代化遺産ということではだいたい範囲が変わりますので、ちょっと緊張しているのですが。よろしくお願いいたします。こういう経験は初めてでございます。よろしくご指導をお願いいたいと思えます。

5 議題

(1) 会長・副会長の選出について

- 事務局 これにつきましては、山陽小野田市文化財審議会規則の第2条に明記して
ございます。会長及び副会長各1名を、委員の皆様の互選により選出して
いただきたいと思います。ご推薦等ございましたらお願いいたします。
- 委員 徳重先生。
- 事務局 会長は徳重先生ということでよろしいですか。
- 委員 拍手
- 事務局 引き続きよろしくお願ひします。
- 委員 2年だけ。すみません、何も出来ません。何もしてないような気がしてか
ら、今まで申し訳ない。
- 事務局 よろしくお願ひします。副会長はどういたしましょうか。
- 委員 酒井先生。
- 事務局 それでは会長に徳重委員、副会長に酒井委員ということで決定をさせてい
ただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- 委員 拍手
- 事務局 それでは引き続きよろしくお願ひします。ここからは、会長、副会長席を
ご用意しておりますので、席を移動していただきまして、司会進行をよろ
しくお願ひいたします。

(2) その他

- 委員 また、何もしない会長が2年引き受けたことになりましたが、精いっぱい
できる限り、郷土のためにやっていかななくては。文化財審議会にかけてどう
であろうかという評価と同時に、もっと市の指定文化財を増やすか、それ
とも今あるものを吟味していくか、また、それに対する予算についてはどう
であろうか、これを調査・研究するための予算についてはどうであろう
か、色々な問題点が含まれています。このように社会が変化していく中に、
文化遺産が損傷し、または、新しく見つけられるというようなことも両構
えで進めていけたらという気持ちは持っております。気持ちばかりあせっ
て、具体的なことがなかなか進みませんが、皆さんの活発な活動をお願
ひしたいと思ひます。
- 最初に、私が気付いたことにつきまして皆さんにお諮りしたいことがござ
います。先日竜王山の探索というのを厚狭図書館長が計画されまして、か
つてあった烽火場に行きました。山の上に烽火をあげる烽火場ですが、こ
れは速く中央に情報を知らせるために、この辺りでは、竜王山、津布田の
火ノ山、厚狭の日の峰にありました。竜王山もそういう烽火場があったと
いうことで、ここに小野田ライオンズクラブが、かつてここにあったとい
う印の上に案内板を立て、すぐ縁にセメントで煉瓦を組んだ烽火場が作っ
てありました。今まではそういう形がなかったのであっていいと思ひまし
たが、それがコンクリートと煉瓦とで、近代建築になっている。一見見ま
したところ焼却場みたいな恰好でして、これは将来文化財としておくのに
ふさわしいものであるかどうかということ。

それから、少し離れたところに、昔から伝説がありました、亀の石が置いてあるんです。それはいいと思いますが、その亀という字がわかるように墨で中に亀と書いてあるわけです。これは、基本的になるべく現状維持で、拓本か何かをとっても、墨の跡が残らないようにすべきと普通は思うわけですが、亀がわかるようにペンキで亀という字を入れられておる。それが私としましては、非常にやりすぎでないかと思うのです。そういう遺跡があるということは伝説としてあっていいと思いますが、中にわざわざ字を入れるというのは、普通の墓石は入れてあるのもありますが、なるべくそういうことをしないようにするのが普通でないかと思います。こういう2件について、文化財として将来残していく上でどうであろうかということに気づきました。

もう一つは寝太郎の問題です。ある人から、これについてももう一回検討していくべき問題としてあがっておるわけです。確かに旧山陽町は寝太郎を利用して色々な産業振興をしてきました。これが実際にいたかどうかについて、私も委員の一人でありました旧山陽町文化財審議会の郷土史研究会では、最終的な結論は、江戸時代以前にあのように千町ヶ原を美田に変えるのに大変ご苦労をされた高度な建築土木集団がいたのは確かだということです。寝太郎個人が造ったということは、石丸の藤本文書、鴨庄の縄田文書に書いてあるので色々研究されました。教育長のお父さんが会長で、二宮啓任先生と一緒に山陽史話にもきちんと書かれておりますが、高度な建築土木集団を永く伝えるために、擬人化してこの寝太郎というのがあるのだろう、伝承文化財としてはよいが、実際にいたというのは疑問があるということです。なお、円応寺に木像がございすけれども、これを真似てJR厚狭駅の前に大きな像がある。これが果たして寝太郎かどうかというのにも疑問がある。寝太郎というのは、結局は伝承の一つ、寝太郎物語というのはたくさん全国にある、ということで結論をつけたと思います。それで決着はついていますが、これをぶり返して勉強する必要があるかどうかということです。異論がある人はいます。絶対にいたという人がおられます。

この3点が、今大きな問題点になっているのではないかと思います。これを私は出したかったのでございます。これを協議すると大変でございますけれども、提案だけさせていただきます。

委員

寝太郎伝説とって教科書などに出すのは難しいと思う。草履を作ったこと、佐渡まで行ったことなど、5つくらい民話みたいに枝葉がついており、創作民話なら良いと思います。寝太郎伝説と言うと、以前の山陽町文化財審議会の先生が相当調べられて、一応ないということになっている。伝説という言い方ではなくて民話ならよい。今5つくらいあるけれど、まだ増えるかもしれない。小学校の学芸会でやると、また枝葉がついて、石井手の産婦人科医のきつねのお産にしても、学芸会になると段々増えていって、どれが本当か分からない状態になりました、民話という風な言い方で広がるのならいいかもしれない。寝太郎伝説となると風土注進案が最古の記録になると思います。

- 委員 縄田文書によりますと大内時代のが出ています。寝太郎神社につきましては注進案に江戸時代頃から出てきますね。それまでは出ていないです。文化財としては、地元にしたのかいかなかったのか、大事なのか大事でないのかわかりませんが、旧山陽町では非常に関心があることです。一応文化財審議会としては、それなりの共通意見を持っていた方が良いと思うのですが。
- 委員 佐渡金山に行った話を、町史には昭和28年の朝日新聞に出たのが初めてと書いてありますが、昭和4年の、民間の主にスポンサーがついたような新聞みたいなのに佐渡金山に行った話が出ていました。それから更に、昭和3年の新聞、これは下関の方の新聞ですけど佐渡金山の話が出ていたんです。それ以前は、いつ入ったか全然分からない。やはり、風土注進案を元にした方が一番いいのではないかと思うのですが。
- 委員 そうですね。それしか頼るものがちょっとないですね。
- 委員 はい。他に資料がないです。
- 委員 山陽史話、山陽町史を見ても、高橋先生らが良く調べられている。藤本文書も縄田文書も、時代的に紙が違うと言う。大したものだと思う、皆読まれて。紙の質が平安や江戸ではないと書いている。誰だって自分方の先祖のことを書くのに、有もしないことを書いたりしますよ。書き方が違うというのも時代考証で載っております。
- 委員 でも人はいたのでしょうか。寝太郎という名前でもなくても開作をして、開作に対する金が金山から出た金ではないかもしれないけど、それなりの資金がある人がいて、実際にモノが残っているのだから。寝太郎という名前の人ではなくても、先人にそういう人がいたという事実はある。それが誰だったかというところが今のところ突き止められないという話なので、クエスチョンを付けて、テレビ番組だったら、寝太郎は誰だというタイトルを付けてやるようなことなのではないですか。今、ここで審議会の共通意見として、有無を決めることは必要ないのではないですか。
- 委員 たまたまこれが影の具申となっていたから、話題として出したのですけれど。
- 委員 誰か人を探す人がいるのですか。この家の誰々が寝太郎だったということを知りていく人がいれば、それなりに、風土注進案とかではなくて、また史実が文章として出てくる可能性がある。
- 委員 私は、村役人が作ったものだろうけど、風土注進案だけを一番公の文書と考えたい。金持ちではない、本当に貧乏、年寄りのじいさんが寝ていたという話だが、風土注進案に折角載っているのだから。天保時代の村役人のような人が書いたものだが、毛利家に伝わっている公の文書なので、風土注進案だけは一応基本にしてもらいたい。
- 委員 そうですね。きちんと書いてあるから信用せざるを得ない。そういうことで結論付けて、猛烈に寝太郎を推し進める人に対しては、ある程度文化財審議会としては心構えとして持っておく必要はあるのではないかと思うのです。旧山陽町の場合は、高度な建築土木集団を後世に伝えるために擬人化して寝太郎という人を選んだ。

- 教育長 やはり、この文化財審議会というのは専門家の方の色々な話の最後のすがりどころでございます。市民の人たちは色々な思いで、それぞれの思いで発言される訳で、そういう時に立脚点となるきちんとした固いものを持っておかないといけない。それを作れるのはこういった審議会、ここだけでございまして、ある時はあまり積極的ではないのではないかとか、水を差すのではないかとか、そういう風な意見もあるのかもしれませんが、どこかできちんとしたものを示していただければ、我々事務局、他の人も、そういう風なものを前提にして、またそれを生かす方法を考えたいと思います。貴重なご意見をご協議いただきありがとうございます。ありがとうございました。
- 委員 それから亀の墓と烽火場遺跡については、私の感じだけで言って申し訳ないけれど、どう思われますか。
- 委員 亀石はいつごろあそこに設置されたか私もわからないが、亀石の話は小野田市史の文化財編に確か出ていたと思う。あそこに烽火場を作られた時に、もしも文化財審議会にどんなものを作ったらいいか、そういう諮問があった時には、私たちは、実際ここにどんなものがあったかはわからないにしろ、烽火場の構造というものはよそではこんな形のものだというのを一応調べて、そして作られるのならこんな形はいかがですかという風に提示はできると思う。が、この会にはこの件については出ておりません。もしも出てくれば私たちは本気で勉強して、皆が納得いくようなものを出せると思うのですが、亀石にしろ、烽火場の件にしろ、ただ小野田の活性化のために、ある特定な団体がやったと私は理解している。だから、あれを文化財として認める、認めないと、諮問が出た時には本気で考えますよ。だけど、たぶんそんな話題は出てこないのではないですか。だから、こういうことを本気になって、これを文化財として云々と大げさに、今この段階では考えられなくてよいのではないかと私は思うのですが、皆さんどう思われますか。
- 委員 僕の個人的な感じでございましたので、どうだろうかということ、ちょっと投げかけてみました。
- 委員 僕は一般人みたいな感覚なんですけれど、文化財というものは一般の人から見れば、ケースの中に入って手を触れたらいけない、みたいな感覚があって、逆に文化財に指定されると手も触られないというのがあって、いいかと思うんですよ。実際は文化財を扱う方法を皆が知ってこないといけない。だけど、建物なんかは特にそうだけど、実際に住まわれている文化財もありますし、それは文化財らしく使っていくという方法を探らないといけないし、そういう目で見れるように指導というか、お手本を示していくというのが市の指定の意味だと思う。指定したら誰も手で触れないという状態にしているから、逆に言えば文化財ではないからと、好き勝手なことをしてしまうというところがあるのではないかと。単に文化財を保護するだけでなく、文化財との付き合い方というのも考えていかないといけないと思う。そういうことが分かってくると、むやみにコンクリートで面倒くさいからやっしまえという話にはなっていないと思うんですよ。その辺のベースを色々啓蒙していく仕事もあるのではないかと

思うんですよね。

- 委員 都市計画課に話はなかったんですかね。
- 事務局 教育委員会の方には話はなかったのですが、場所が都市公園の中なので都市計画課に無断で立てることはないと思います。
- 委員 文化財審議会委員が取り上げないから、自分たちは大事だと思うのでやったというのがライオンズクラブの人々だろうと思うんですよね。しかしライオンズクラブの人に、亀の石には墨を入れるなど、一言言う必要はあるかもしれませんね。
- 委員 ほおっておくのが普通だと思うのですが、皆に知らせるためにそれをされた、悪気ではなかったと確かに思います。一生懸命にやられておる。
- 委員 悪気ではない。ただ草むらの中にあっても訳が分からないですよ。何やら石があるだけでね。亀と書いてあれば、何だろうかこの亀石はとなるが。あそこには亀石の伝説の説明文があるのですか？教育委員会の文化財に指定する、しないはここで考えるけれど、文化財に指定しなくても、価値あるものについては、教育委員会のポールは立っておりますよ。あれは数が非常に少ないから、そんなのを作っという風になっていけば、考えてもいいような気がします。どちらにしても我々の会にこの問題は出てきてない。
- 委員 烽火場にはポールが立っていたのですか。
- 委員 ない。
- 委員 それがあれば一言いるのかな。連絡してこういうのを作りたいと思うが、というのがあってよい。
- 委員 それができる前には、烽火場の跡であろうという石碑が、究と書いてあったか、5角形か6角形のが置いてありましたね。
- 委員 空と書いてありましたかね。あそこの土地の所有者の方が。一番頂上でしよう、展望台のちょっと前。
- 委員 そうです。
- 委員 注進案を見ますと、竜王山山頂番屋ヶ辻に、約9尺4寸、深さ2尺、中央に6尺4寸の石垣、縁に松葉14・5荷を置いた番小屋があったとなっております。番小屋がどこにあったかは難しいでしょうけれど、その烽火をあげる場が、焼却場みたいに作られていて、全然違うような気がしたから、出してみました。これは課題で出てないから、何ともする必要はないと思いますけど。
- 教育長 この文化財審議会で審議なり、そういったものに対しての助言等は、文化財審議会に諮問されたものだけに限るというわけではない、文化財審議会としての非常に緩やかな助言というものはあっていいと思いますね。それを聞かれるか、聞かれないかはこちらには何の強制力もない。だけど、審議会とすれば、こういう可能性が強いから、こういう風にしてもらえとありがたいが、という程度のことは、皆さんが共通理解をなさったものももしあれば、審議会と教育委員会連名で文書にしてお出ししても、これは差支えないのではないかと思いますね。ただし何ら強制力も何もございません。ただ、こういうことをした方がいいと皆さんがここで決められ、か

つ共通理解があれば、それは例え諮問されている、いないにかかわらず可能だと思います。

委員 これは置いておきましょう。時間がありませんので。

6 報告

(1) 山口県近代和風建築総合調査報告書について

事務局 山口県の方で、平成20年度から平成22年度の3年間において、山口県内の明治から昭和20年位までに建てられた近代和風建築、例えば民家とか公共の建物、産業施設、お寺で、まだ残っている建物の調査を行いました。山陽小野田市の場合は前任の担当者と瀬口さんが中心になって調査をされて、まず基礎調査ということで市内の全域から151件をリストアップしまして、それを県の方に提出しました。県の方で調査委員会を作られて、151件の内、13件を取り出して一次調査を行いました。更にその中から、特に価値の高いものについて、山陽小野田市の場合は5件ほど二次調査を行い、調査報告書を瀬口さんが書いておられます。まず小野田セメントの住吉社宅、今は龍遊館として使われている住吉神社の前の所にある建物です。それと、これから行きます中村家住宅、元石炭問屋の明治に建てられた住宅です。続きまして山田家住宅というのは、旧出合村長の住宅で、大正時代に建てられました。続きまして細迫家住宅、細迫さんは旧厚狭町長、旧厚西村長、親族の方で旧小野田市長だった細迫兼光さんがいらっしゃいます。こちらの方は明治に建てられました。最後に日産化学第一クラブです。日産化学の山手の末広公園に、日産化学の社交場といえますか、会社で使う宴会場のようなものがあります。こちらの方は昭和12年に建てられています。以上の5件が二次調査分として調査報告書にあげられています。なお、調査報告書は住宅の間取りとか個人情報色々載っているのが販売等はしておりません。近代和風建築というのは、今でもほとんどの家は住んで使っておられるので、今後こういった家をどうやって保存していくかというのを審議会の方でも検討していかないとはいけません。今回お出ししています。

委員 抽出の方法がなかなか難しく、実際に古い街がありそうなところを中心に回りながらピックアップして行って探したのが151件。硫酸町の方は割と大正時代の建物が残っていたり、掃山は農家の家が残っていたりして、全部を網羅したわけではないのですが、それ位の調査をやっています。今回の報告書の表紙にあるのは防府の毛利邸です。これに匹敵するような建物は、残念ながら山陽小野田市にはなかったのですが、最終的に特徴があって後世にも、ということで文章になったのが、この5件ということです。他にも小さいながら面白いものがあったりしましたが、結局改造がひどかった分は省かれたりなど、報告書にまとめるのに100件位に絞り込んでいます。実際は近代和風建築としては山陽小野田市にこれくらいあり、それなりに地域的特徴とかもあります。調査してないものは不必要ということもありませんので、それなりの保存、伝えていける形態がとればなど思っています。結構、厚狭地区の山奥の方には、近代和風と言えるのかど

うかはわからないけれど、藁屋がまだ残っているんですよ。そういうものは、これからほおっておけば無くなっていく運命にあるのだけれど、その辺も少しは何か手立てができれば、活用の方法とかを考えていけたらおもしろいなと思います。これから現物が見られるので、ご存じない方はそれなりに楽しいかなと思います。

委員
委員

これから中村、細迫家に行くわけですね。

未指定の文化財一覧を以前の文化財審議会で作られていると思うのですが、この報告書に載っている分はあげていいのではないかと思います。とりあえず未指定の文化財としてあげていって、指定を増やしていく方向にしていればと。岩国では、市の指定文化財をコンスタントに、この10年位は毎年1件ずつ位指定しています。岩国は数が多く、逆に先に予算がついているので、今年はどれを指定しようかといった感じがありますけど。その中から、国の登録文化財になったりもしているのに、ノルマではないけれど、自分で課して指定していくのも、市の予算との関係もありまじょうが、していく必要があるのかなと思います。あと、こういう未指定リストが市民に分かってくると、これはそれなりに大事にしないといけないという話になってくると思います。未指定の文化財を、指定される前に壊してしまえというのものもあるなど、文化財というと変に規制がかかるので、面倒くさがって嫌がることもあります。本当はステータスだから、指定されたら喜んでいただきたいところですが、自分の金がかかるばかりで何もメリットがないというので取り壊されているというのが現状です。企業なんかは特に金勘定でやるところがあるので、下関の山銀はあれだけ金を掛けて修復したけど、小野田の本町の山銀はいつ壊されるかわからない、怖いなと思っています。

委員

江戸時代の後期の庄屋で、板のれん、のれんでも布ではなくて板を使った家がある。漆喰でなめこにしている家もある。江戸時代後期から明治の初めのもので残っている。

委員
事務局

川の改修工事の関係で、枕流亭がなくなりそうなのか。

まだ結論は出てないです。

委員
委員

あれは、今回この調査には入ってなかったけれど。

秀吉が名護屋城に行くまでに泊まったという、本当がどうかは知りませんが。それから、大福寺の所に皇后岩と昔は言っていたけど、これも削れて、今度改修で皇后岩をのけてしまうのではないかと思います。こういう昔から伝わっているものが、ほおっておけば段々無くなっていく。

委員

高泊の勘場屋敷は、市が建物を指定する寸前だったのに、お金がないからということで延び延びになってそのままになっているのだけれど、早くあれにお金を投入しないと。

委員
委員
委員

中のさすが崩れていますね。トタンでもっているような感じになっている。

早くあれに手をつけないと、廃屋になる。

勘場屋敷は福田先生（山口県文化財審議会会長）に言わせると、今の五挺唐樋と干拓の関連があるので、五挺唐樋とセットにして指定したらよいとのこと。

委員 五挺唐樋だけが指定になっているけれど、セットにして考えないといけないというのは、何点かあります。

委員 高泊神社関係とか。

委員 とにかく早く勘場屋敷には手を付けて欲しいという気持ちです。

委員 時間がないけど、一つだけ。厚狭では重村先生が、厚狭の街の家並びを書いておられるが、それよりもう一つ古いのが見つかった。よく調べていると思う。

委員 河野先生が活着している間は、ある程度、ここにどういう家があった、何があったか調べられるだけ調査しておくべきですね。

委員 太田家はこの中に入らないのですか。

事務局 太田家は江戸時代の建物です。これは明治以降の建物の調査です。

委員 そうか。わかりました。

委員 今のことも協議しまして、また一歩進めて、調査をするなり、行く行くは文化財としてきちんと後世に伝えられるようにしていかなければならないものだと思います。していきたいと思います。

7 その他

(1) 取材協力について

事務局 先日、中国新聞の方から電話があったのですが、中国新聞の方で戦争中の銃後の地域、戦時中に住民がどういう生活をしていたかといった連載を今からしていく予定だそうです。それで、厚狭の西善寺の辺に、戦時中にグライダーの飛行場があったのか、そのことに詳しい方がいらっしゃったら取材をさせていただきたいとのことでした。

委員 小学校3年の時に、あそこの滑空場のそばに小学校で集団で行って芋を植えて、グライダーが飛んでいるのをしょっちゅう見ていました。それからもう一つの射撃の方は、近所でしたけれど、堤の土手から対岸に向かって、撃つところは見たことがないのですが、対岸に塹壕みたいなのが掘ってあって、標的を立てて、中に隠れていて当たったかどうか合図するような堀があったのは知っています。

事務局 堤というのは、物見山の？

委員 駐車場のすぐ上の土手から。今は舗装してありますが、昔は大藪で。

委員 飛行場は野球場の辺ですか。

委員 野球場の上の住宅が建っている所。

委員 旧制中学校の生徒がグライダーの練習をしていましたね。

委員 あそこの一番東に、そこに杭を打って、一人が持って回して、それで左右に10人ずつ位が引っ張って、あがったら20メートル位飛ぶ。私は6歳くらいだったけど、家の畑もあるし見に行っていた。